



第108回

母親ペナルティー

※2023年3月の毎日新聞記事を元にした文章です。

校閲し、直すべきところを指摘してください。

育児は取れなかった。

千葉県松戸市の会社員、陽子さん（仮名、48歳）は大手住宅メーカーに入社して3年目、子供を授かった。上司に言われた。「育児休暇制度はあるけど、実際に取った例はまだないよ」。陽子さんは退社を選ばざるを得なかった。今から34年前の話だ。

社会学では、子供がいることに伴って母親の賃金が低下する現象を「母親ペナルティー (Motherhood Penalty)」と呼ぶ。

陽子さんは1997年、建築学科を卒業した。当時は就職氷河期。就職活動では、同じ学科の男性には企業から案内はがきが来ても、自分には届かないことがあった。

入社しても、女性新入社員は、オフィスの灰皿を集めて洗うことが仕事の一つ。総合職も一般職も関係なかった。

家を作る仕事はやりがいがあり、楽しかった。でも、妊娠で身動きが取れなくなった。

毎日11時まで働きずくめだった。つわりもきつい。

「辞めるしかないのか」。他に選択肢はないと感じた。

「会社の皆さんに迷惑をかけると思ったし、周りに相談できる人もいなくて、苦しかったですね」

「いいお母さんになりたい」「おしゃれな住宅を造る仕事したい」の板挟みの末の決断だった。でも、それから、ずっと胸の奥に劣等感のようなものがくぶすっ

た。

2000年1月、長女を産んだ。逆子で帝王切開、それに未熟児だった。気にする必要はない。でも、陽子さんは自分を攻めた。「もっと体調管理をしておけば良かった」慣れない家事にも戸惑い、育児ノイローゼ気味だった。

遅く帰宅してきた夫に、愚痴をこぼす日々が続いた。夫は言った。「このままでは良くない。外に出て、知り合いや友達を作った方がいい」

10カ月の娘を日中、保育園に預け、別の住宅メーカーでCAD（コンピューター利用設計システムオペレーター）として働き始めた。派遣社員だった。

月収は手取りで13万〜15万円。保育料が6万円かった。新卒で正社員だった時は年収で380万円ほど。収入は大きく下がった。

これが「母の罰」なのか。子供が熱を出せば、会社を休まなければいけない。資格もなく、実務経験も浅い。陽子さんは、転職先を

選べるような立場ではないことを思い知らされた。「働くモチベーションを保つのがすごいきっかけ」

日本における「母親ペナルティ」について研究している竹内麻貴・山形大助教授（家族社会学）が行った社会調査データの分析によると、子供が1人いる女性労働者は約4%、子供2人の場合は約12%、子供がいない女性よりも賃金が低いことが確認されている。

「母親ペナルティ」が起るのは、キャリアが中断され、技術や知識を蓄積できないことが大きいという。妊娠・出産を機に退職し、融通が利くパートや、正社員でも時短勤務など育児と両立しやすい環境を求めることが背景にあるという。